

議案参考資料

[令和3年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

総務課 庶務担当

議案名

議案第1号 桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

新たな行政需要に対応し、効果的な行政運営や市民サービスのさらなる向上を図るため、令和3年4月1日付けで機構改革を実施することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

概要

1 デジタル化の推進

総務部に「DX推進室」を新設し、行政のデジタル化と行政運営のさらなる効率化を目指します。

2 市史編さんに向けた準備

市民生活部に新設する「スポーツ・文化振興課」内に「市史編さん準備室」を設置し、市制施行100周年を機に、市史編さんに向けた具体的な検討を開始します。

※ 別途桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部改正条例案あり。

3 コロナ禍での経済対策の推進（桐生市事務分掌規則での改正）

新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、コロナ禍での経済対策を推進するため、産業経済部商工振興課内に「新型コロナウイルス経済対策室」を設置し、対策に取り組みます。

○ 部課数 12部 61課 163係・担当（前年度比 △2係）

（施行期日：令和3年4月1日）

背景・経過

市役所の組織については、これまでも社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、常に見直しを行ってまいりました。

今回の改正は、新たな行政需要に対応し、市民サービスの更なる向上を図るための組織の構築に向け、令和3年4月1日付けの機構改革を行おうとするものです。